

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 2月14日

【会社名】 株式会社ピクセラ

【英訳名】 PIXELA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 浩

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 06 - 6633 - 3500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 池本 敬太

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 06 - 6633 - 3500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 池本 敬太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特別損失の計上

(1) 当該事象の発生年月日

2023年2月14日

(2) 当該事象の内容

当社は、Inkel HongKong Co.,Ltd.(以下「申立人」という。)から当社の売買契約上の債務不履行等を理由に802千米ドルの損害賠償等の支払いを求められ、一般社団法人日本商事仲裁協会において仲裁手続を継続していましたが、当社から申立人に対し605千米ドルの損害賠償等を支払う内容の仲裁判断が示されましたので、損害賠償金81百万円を特別損失に計上することといたしました。

(注)金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

上記に伴う業績への影響については、2023年9月期第1四半期決算において特別損失81百万円を計上いたしません。

以 上